



避難情報の見直しについて

災害対策基本法の一部が改正され、令和3年5月20日から避難情報等の発令基準が見直されたことにともない、南越前町においても、新たな発令基準を用いて町民の皆さまに避難情報を発信していきます。

主な見直しのポイントは次のとおりです。

◆【警戒レベル4】「避難勧告」が廃止され、「避難指示」に一本化されました

今までは大雨や台風等により災害発生のおそれが高い状況になると、「避難指示」の前に「避難勧告」を発令していました。しかし今回の法改正により「避難勧告」は廃止され「避難指示」に一本化されますので、【警戒レベル4】避難指示」の発令とともに全員危険な場所から避難してください。また、今後「避難勧告」は発令されませんので注意してください。

◆【警戒レベル3】「高齢者等避難」に名称が変わりました

今までは「避難準備・高齢者等避難開始」という名称で町民の皆さまにお知らせしていましたが、令和3年5月20日以降は「高齢者等避難」に名称が変わります。

この避難情報は高齢者のみに対しての情報ではありません。障がいのある方や乳幼児がいるご家庭など避難に時間を要する方は、「高齢者等避難」が発令されたら危険な場所から避難してください。また高齢者以外の方も避難に向けて準備したり、状況に応じて自主的な避難を検討・実施してください。

◆避難指示までに危険な場所から避難しましょう

日頃からハザードマップを確認し、自分が住んでいる地域が安全なのか、どのような災害危険があるのか把握しておきましょう。【警戒レベル5】緊急安全確保が発令されるとすでに災害が発生している可能性が高く、この段階での立ち退き避難（自宅を離れて避難すること）は危険です。立ち退き避難をされる方は必ず警戒レベル4までに避難を完了してください。

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報等
5	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保
~~~~~ <警戒レベル4までに必ず避難！> ~~~~~			
<b>4</b>	災害の おそれ高い	危険な場所から 全員避難	避難指示
<b>3</b>	災害の おそれあり	危険な場所から 高齢者等は避難	高齢者等避難
<b>2</b>	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水注意報
<b>1</b>	今後気象状況悪化 のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報

北陸3県統一

**さわやかに 夏を走ろう 北陸路 夏の交通安全県民運動**

**7月11日(日)～7月20日(火) 重点 子どもと高齢者の交通事故防止**